

## 平成 23 年度経営計画

### 1. 当協会を取り巻く経営環境

#### (1) 神奈川県の景気動向

平成 22 年度前半は、雇用情勢は厳しい状況にあるものの、新興国を中心とした世界経済の景気回復と政府の景気対策の効果により、景気は持ち直しの動きが見られました。年末にかけて、長引くデフレや円高、また先行き不透明感から企業の設備投資も控えられたこともあり、景気は足踏み状況に陥りました。平成 23 年 1 月以降は、生産が下げ止まりの兆しを見せはじめなど、一部に持ち直しの動きが見られていたものの、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震の発生は、東北地方を中心とした甚大な被害とともに、我が国経済にとって深刻な影響を与えることとなりました。

#### (2) 中小企業を取り巻く環境

昨年夏からの急激な円高は、大企業の生産活動の海外移転を加速させ、また、長期化するデフレも、中小企業の受注環境を悪化させる要因になっており、取り巻く環境は厳しい状況にあります。さらに、平成 23 年 3 月の震災が中小企業に与えた影響は計り知れません。

民間調査会社による平成 22 年の県内の企業倒産状況を見ると、負債総額は大型倒産の減少で大幅な改善が見られたものの、倒産件数は前年に比べてわずかな減少にとどまり、不動産業や卸売業で改善する一方、飲食業等サービス業と運輸業が悪化しました。また、倒産企業は、小規模零細企業に集中しています。

一方、政策面では、景気対応緊急保証終了後も中小企業等金融円滑化法が平成 24 年 3 月まで延長されることは、中小企業の資金繰りにとってプラス要因です。一刻も早い震災からの復興と本格的な景気回復が望まれます。

## 2. 平成 23 年度事業方針

このような経済環境の下で、当信用保証協会は、国、金融機関、地方公共団体及び関係機関と一体となって、県内中小企業の支援に努めます。景気対応緊急保証は平成 23 年 3 月末をもって終了することとされましたが、景気の先行きは依然不透明感が強いことから、中小企業の目線にたった企業向けの相談業務の充実を図るほか、個々の企業の実情にあわせて借換保証等に適切に対応します。

また、信用保険収支が悪化し、信用補完制度の見直しが進められるなか、信用補完制度が将来にわたって健全に維持できるよう、適正な保証審査や期中管理の強化による代位弁済の抑制を図るとともに、求償権の回収強化を図ります。

このほか、創業保証の利用者や、経営環境の厳しい保証利用企業の情報収集や相談など期中における経営支援に関する取り組みを充実します。

なお、人材育成、コンプライアンス・ガバナンスの充実については、常に協会経営の根幹であり、引き続き拡充強化を図ります。

平成 23 年度は保険料率の改定や、責任共有負担金の取り扱いが見直しされることから、安定的な経営基盤の確立により一層努めます。

### (1) 企業への保証制度の浸透

#### 1) 政策保証の推進

景気対応緊急保証終了後のソフトランディングが図られるよう、国や地方公共団体の政策保証等について推進します。

#### 2) 金融相談の充実

窓口相談において、企業ニーズをふまえた丁寧な対応に努めるとともに、関係機関の窓口への診断士職員派遣等を引き続き実施します。

#### 3) 保証協会の認知度の向上に向けた取り組み

ホームページや広報誌を活用した広報活動と新聞社へのプレスリリース等を行い、協会の事業内容等の認知度が高まるよう努めます。また、関係機関が開催する経営や金融に関する相談会に参加し、信用保証制度の普及に努めます。

## (2) 金融機関との連携強化

### 1) 保証制度等の説明

政策保証の説明等について、適時適切に周知していくほか、地域ごとの金融機関向け保証付き融資説明会について、計画的に実施します。

### 2) 地元金融機関本部等との連携の充実

地元金融機関本部等との情報交換、意見交換を定期的実施することで、金融機関との協力関係をより一層高め、保証・期中管理関係の業務推進を図ります。

## (3) 保証審査体制の充実

### 1) 創業支援体制の充実

利用者のモニタリングを行うことで創業企業の経営支援に努めます。

### 2) 決算書入力業務の見直し

個人事業主の決算書入力を集中化し、営業部・支所がより効率的に審査に集中できる環境作りを行います。

## (4) 期中管理の適正化

### 1) 条件変更事務の適切な対応

既存債務の返済に苦慮する中小企業の返済条件の変更について、金融機関との協力関係を強化し、引き続き積極的に応じます。

### 2) 企業モニタリングの実施

既存企業の期中管理を強化するため、一定の条件に合致した企業のモニタリングを金融機関の協力も得ながら継続的に実施し、代位弁済の抑制や企業の経営支援に努めます。

### 3) 情報の共有化

融資後早期に事故報告や代位弁済に至った事例、期中管理の効果により代位弁済を回避できた事例等について、職員間でその内容を共有化し、知識やノウハウの向上を図ります。

### 4) 金融機関に対する協力要請

代位弁済の抑制を図るため、期中管理強化についての文書通知も含めた要請を行うほか、融資後早期に代位弁済が発生した場合については、金融機関により詳細な経過説明を求めます。

## (5) 再生支援の充実

### 1) 関係機関との連携

再生支援協議会や金融機関の再生支援部門と連携して再生支援の充実を図ります。

### 2) 再生ファンドの活用

県内で初めて組成される予定の官民再生ファンドへの出資を行うほか、同ファンドを活用した再生支援に努めます。

## (6) コンプライアンス・ガバナンス機能等の強化

### 1) コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンスプログラムに基づく各種取り組み（点検・管理、研修、広報等）を確実に実施し、コンプライアンスに対する意識の一層の向上に努めるとともに、理事会との連携を更に深め、コンプライアンス態勢の充実を図ります。

### 2) ガバナンス機能の強化

協会の最重要課題などに対する役員の執行体制を充実させることでガバナンス機能の強化に努めます。

### 3) 反社会的勢力への対応の強化

公共性を有する保証協会にとって反社会的勢力との関係遮断は社会的責任であり、役員以下一元的管理のもとで適切に対応していく態勢の更なる強化を図ります。

### 4) 経営ビジョンの浸透

中小企業をサポートし、地域経済の発展に貢献することを使命とする保証協会の理念の実現に向け、5つの経営ビジョンを着実に実施します。

## (7) 人材の育成等

### 1) 目利き能力の養成

全国信用保証協会連合会主催の研修などに参加するほか、研修や内部勉強会を実施し、知識やノウハウの共有化等を図ります。また、中小企業の実態を勉強するため、工場見学などの企業訪問の機会を増やします。

### 2) 職員の自己啓発支援

業務上有益な中小企業診断士資格取得に対する支援を引き続き行うとともに、自己啓発に取り組む職員を積極的にバックアップします。

### 3) 管理職者の能力向上と職員育成に向けた取り組み

全国信用保証協会連合会や外部機関が主催する研修の継続により一人ひとりの職員の知識とノウハウの向上を図ります。また、職員が日常業務を通じてノウハウを習得しやすい職場環境を整備し、管理職者にあっては職員の指導・育成を通じて自身のマネジメントスキル向上に努めます。

### 4) 組織の活性化やCSR活動

ランチミーティング、各階層別のミーティング等により、忌憚なく情報交換ができる場を引き続き提供し、風通しの良い組織環境を整えるとともに、実施中の「協会元気プロジェクト」の浸透と「みんなで取り組める活動」の実施を通じて社会貢献への挑戦に努めます。

## 3. 保証承諾等の見通し

平成23年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額	前年度実績比
保証承諾	4,300億円	85.4%
保証債務残高	11,806億円	96.9%
代位弁済	410億円	111.5%
回収	80億円	97.2%